

## 令和6年度第11回銚子市農業委員会会議録

1 日 時 令和7年2月10日（月）午後3時33分

2 場 所 銚子市役所2階会議室

3 議 題

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請処理について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請処理について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請処理について

議案第4号 耕作目的の農地買受適格証明交付申請処理について

議案第5号 農用地利用集積計画について

4 出席者（在任委員26名中26名）内農業委員出席15名

| 議席番号 | 氏 名   | 議席番号 | 氏 名     | 議席番号 | 氏 名    |
|------|-------|------|---------|------|--------|
| 1    | 坂尾 清志 | 2    | 加瀬 明    | 3    | 平津 清   |
| 4    | 加瀬 芳枝 | 5    | 藤ヶ崎 勘兵衛 | 6    | 信太 庄一郎 |
| 7    | 高橋 律子 | 8    | 宮内 弘    | 9    | 加瀬 佳二  |
| 10   | 山口 雅明 | 11   | 唐津 茂雄   | 12   | 山口 昭彦  |
| 13   | 木内 和夫 | 14   | 高木 伸行   | 15   | 島崎 隆   |
| 16   | 岩瀬 定雄 | 17   | 嶋田 正明   | 18   | 野口 英夫  |
| 19   | 向後 繁範 | 20   | 多田 秀一   | 21   | 関根 弘幸  |
| 22   | 鈴木 正明 | 23   | 石毛 清    | 24   | 宮内 春雄  |
| 25   | 早船 徳治 | 26   | 宮内 一郎   |      |        |

5 欠席者 な し

6 事務局出席者（4名）

|      |       |     |       |
|------|-------|-----|-------|
| 事務局長 | 榊原 晴彦 | 主 査 | 佐藤 誠之 |
| 副主査  | 寺井 大智 | 主 事 | 鈴木 江美 |

7 会議の概要

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
|     | 午後3時33分開会                        |
| 議 長 | それではただいまより、令和6年度第11回銚子市農業委員会総会を開 |

会いたします。本日の欠席者は、おりません。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数の出席がありますので、本総会は成立いたします。

会議に先立ちまして、先例にならない議事録署名人2名を議長が指名することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

全員異議なしと認めまして、私の方から指名いたします。

議席番号12番 山口 昭彦委員

議席番号13番 木内 和夫委員 このお二人に議事録署名人をお願いいたします。議事に入る前に、各委員にお願いがあります。

農業委員会等に関する法律第31条第1項で「委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」と規定されておりますので、該当議案につきましては、議事進行前に退席くださるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号を議題といたします。事務局に朗読を願います。

(事務局朗読)

議長

事務局の朗読が終わりました。

順位1番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第1号の1

〇〇委員

それでは、順位1番についてご説明申し上げます。本件は農地法第3条の規定による売買による所有権移転の申請です。本件の譲受人は、〇〇町〇〇〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町〇〇〇〇〇〇です。申請の地番、地積は柴崎町7丁目3166番2、登記簿地目山林、現況畑、地積2,389㎡です。申請地は、農振農用地区域内にあり、現地調査をしたところ、場所は、国道126号線を旭方面に進み、三崎町イオンのところの信号を右折し1.1km進み、左折し400m進んだ右側です。現在はキャベツが作付けされていました。本件の申請理由につきましては、譲渡人は、非農のためです。譲受人は、隣接地に自己所有地があるためです。また、譲受人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお、本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、

技術、通作距離からみても問題がないことから農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

順位2番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第1号の2

〇〇委員

それでは、順位2番についてご説明申し上げます。本件は農地法第3条の規定による売買による所有権移転の申請です。本件の譲受人は、〇〇町〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇県〇〇市〇〇 〇〇〇〇です。申請の地番、地積は台町1960番、登記簿地目畑、現況畑、地積661㎡外2筆合計地積1,546㎡です。申請地は、農業振興地域内の農用地区域外にあり、現地調査をしたところ、場所は、台町銚子商業高校グラウンドの裏側で、グラウンドから南へ15m進み左折し、5m進んだ右側です。現在はキャベツの作付けがされていました。本件の申請理由につきましては、譲渡人は、非農であり、相続した農地を有効活用させるべく譲り渡します。譲受人は、申請農地を譲り受け、経営規模拡大を図ります。また、譲受人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお、本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議 長  | <p>挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。</p> <p>順位 3 番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|      | 議案第 1 号の 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 〇〇委員 | <p>それでは、順位 3 番についてご説明申し上げます。本件は農地法第 3 条の規定による売買による所有権移転の申請です。本件の譲受人は、〇〇町〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇県〇〇市〇〇 〇〇〇〇です。申請の地番、地積は台町 2 0 3 5 番、登記簿地目畑、現況畑、地積 4 6 2 m<sup>2</sup>です。申請地は、農業振興地域内の農用地区域外にあり、現地調査をしたところ、場所は、台町銚子商業高校グラウンドの裏側で、グラウンドから南西へ 3 0 0 m 進み右折し、5 m 先の右側です。現在は整地されていました。本件の申請理由につきましては、譲渡人は、非農であり、相続した農地を有効活用させるべく譲り渡します。譲受人は、申請農地を譲り受け、経営規模拡大を図ります。また、譲受人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお、本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長  | <p>担当委員の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p> <p>(なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議 長  | <p>ご意見等が無いようですので、採決いたします。</p> <p>本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議 長  | <p>挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。</p> <p>順位 4 番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|      | 議案第 1 号の 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 〇〇委員 | <p>それでは、順位 4 番についてご説明申し上げます。本件は農地法第 3 条の規定による売買による所有権移転の申請です。本件の譲受人は、〇〇町</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番、地積は高田町1丁目379番1、登記簿地目畑、現況田、地積524㎡外1筆合計地積792㎡です。申請地は、一部農振農用地区域内であり、一部農業振興地域内の農用地区域外にあります。現地調査をしたところ、場所は、国道356号線を東庄方面に進み、高田町JAちばみどり船木出張所の信号を左折し300m直進し右折し、200m先の左側です。現在は耕作されていませんでした。本件の申請理由につきましては、譲渡人は、高齢になり耕作ができなくなりました。譲受人は、隣接地が自己所有地であり、農業経営規模拡大のためです。また、譲受人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお、本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

順位5番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第1号の5

〇〇委員

それでは、順位5番についてご説明申し上げます。本件は農地法第3条の規定による売買による所有権移転の申請です。本件の譲受人は、〇〇町〇〇〇〇です。譲渡人は〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番、地積は今宮町814番、登記簿地目田、現況田、地積991㎡外3筆合計地積3,608㎡です。申請地は、農振農用地区域内であり、現地調査をしたところ、場所は、今宮町パールショップともえ銚子今宮店から北へ150m進み左折し、ヤクルトの前外です。現在は耕作されていませんでした。本件の申請理由につきましては、譲渡人は、会社員で農業は行っておらず、後継者

もないためです。譲受人は、自営規模を拡大するため、自宅から近く耕作に適している申請土地を取得したいとのことです。また、譲受人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお、本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

議案第2号を議題といたします。事務局に朗読を願います。

(事務局朗読)

議 長

事務局の朗読が終わりました。

順位1番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第2号の1

〇〇委員

それでは、順位1番についてご説明申し上げます。本件は、農地法第4条の規定による許可申請です。本件の申請人は、〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番地積は、笠上町7 1 7 6 番3、登記簿地目畑、現況畑、地積1 2 0 m<sup>2</sup>です。申請の用途は、進入路用地です。申請地の場所は、笠上町セブンイレブンから黒生方面に向かい3 0 0 m 先の右側です。

現在は、すでに碎石敷になっています。農地の区分としては、農業振興地域外であり、土地改良受益地でもありません。また、用途地域については第1種住居地域に指定されており、第3種農地と判断します。転用計画につきましては、進入路用地1 2 0 m<sup>2</sup>です。工期としては転用済です。雑排水については、汚水、雑排水は排出しません。雨水は、自然浸透及び側溝へ放流します。隣接農地は、申請人の母親のものであるため、周辺農地等に係る営農条件への支障はないと考えます。始末書が添付されていますので、

で、読み上げます。私は、令和〇年〇月頃にいただいた農地転用許可の駐車場位置の場合、子供が道路に飛び出す危険があるため駐車位置を変更しました。そのため今回申請地を整地して利用しなければならなくなり、整地して利用してしまいました。私は農地法について理解が足りなく行ってしまった行為であり、大変反省しております。二度とこのようなことは行わないので、何卒寛大な処置をお願いいたします。申請の内容は以上のとおりで、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決めます。

議案第3号を議題といたします。事務局に朗読を願います。

(事務局朗読)

議 長

事務局の朗読が終わりました。

順位1番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第3号の1

〇〇委員

それでは、順位1番についてご説明申し上げます。本件は農地法第5条の規定による転用を伴う一時転用による賃借権設定の申請です。本件の譲受人は、〇〇郡〇〇町〇〇〇〇株式会社代表取締役〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町(亡)〇〇〇〇で相続人〇〇〇〇(持分1/4)外2名です。申請の地番、地積は、八木町1432番1、登記簿地目畑、現況畑、地積328㎡の内300㎡です。申請の用途は、工事現場事務所用地です。申請地の場所は、国道126号線を旭方面に進み、八木町八祖集出荷場の前で、すでに現場事務所が建っています。農地の区分としては、農業振興地域内の農用地区域外であり、土地改良受益地でもありません。また、用途地域については指定されてなく第2種農地と判断します。転用計画につきましては、事務所1棟13.27㎡、シャッター倉庫1棟3.96㎡、駐車場

2台60㎡です。工期としては令和6年4月15日から令和7年4月14日までの予定となっています。事業に係る資金としては、銀行の残高証明書が添付されております。雑排水については、汚水は、汲み取り式トイレを使用します。雨水は、地下浸透処理をします。隣接農地は、譲渡人の所有ですので、周辺農地等に係る営農条件への支障はないと考えます。始末書が添付されておりますので読み上げます。始末書 下記の農地を一部現場事務所・駐車場として使用しておりましたが、農地法に係る許可を受けずに転用をしてしまいました。添付資料として現況写真を提出します。以後このようなことがないように注意し、農地法の手続きを遵守しますので、なにとぞ農地法に係る許可についてご審議のほどよろしくお願い申し上げます。記 1申請地 銚子市八木町1432番1 2登記地目 畑 3地積 328㎡の内300㎡ 4添付資料 現況写真 申請の内容は以上のとおりで、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

順位2番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第3号の2

〇〇委員

それでは、順位2番についてご説明申し上げます。本件は農地法第5条の規定による転用を伴う一時転用による賃借権設定の申請です。本件の譲受人は、〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体 東京都〇〇区〇〇 〇〇〇〇株式会社代表取締役〇〇〇〇、〇〇町株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番、地積は、常世田町214番1、登記簿地目田、現況田、地積808㎡です。申請の用途は、工事現場事務所用地です。申請地の場所は、国道126号線を旭方面に向かい常世田町ワタミの宅食の前です。現在はすでに事務所が建ってしまし

た。農地の区分としては農業振興地域内の農用地区域外であり、土地改良受益地でもありません。また、用途地域については指定されてなく第2種農地と判断します。転用計画につきましては、工事現場事務所2棟92.92㎡と駐車場6台分です。工期としては令和8年3月18日までの予定となっています。事業に係る資金としては、銀行の残高証明書が添付されております。雑排水については、汚水は浄化槽を通して、既設の流水桝に接続します。雨水は、仮囲い沿いに側溝を設置し、集水桝から流水桝に接続します。隣接農地の耕作者にも事業の説明を了承を得ていることから、周辺農地等に係る営農条件への支障はないと考えます。始末書が添付されていますので、読み上げます。今般、私たちは受注しました工事の、その現場事務所用地を近場に探していたところ、申請地を借りることができました。急いでおり、早急に事務所を建てなければいけなかったのに、所有者である〇〇〇〇様が農地でないと言っておられたのを信じ事務所を建ててしまいました。その後、地目を確認したところ、まだ農地であることがわかり、確認不足で転用してしまったことに気がつきました。このまま利用してはいけないと、急いで今回の農地法の許可申請をすることになったものです。確認不足だったとはいえ、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。今後、このようなことがないよう十分注意いたしますので、今回に限りご寛大なご処置を賜りますようお願い申し上げます。

申請の内容は以上のとおりで、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

〇〇委員

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

千葉県発注の工事とのことであるが、すでに着工済とのことであるが指導はしているのか。

事務局

譲受人である業者が、県発注の工事のため許可不要と思っていたとのことです。会社、県土木事務所へは、今後このようなことのないよう指導しました。また、海匠農業事務所へは土木部門へ指導、周知するよう伝えてあります。

議 長

ほかにご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長  | <p>ご意見等が無いようですので、採決いたします。</p> <p>本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長  | <p>挙手多数でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。</p> <p>順位 3 番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|      | 議案第 3 号の 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 〇〇委員 | <p>それでは、順位 3 番についてご説明申し上げます。本件は農地法第 5 条の規定による転用を伴う転用を伴う一時転用による賃借権設定の申請です。本件の譲受人は、〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体 東京都〇〇区〇〇 〇〇〇〇株式会社代表取締役〇〇〇〇、〇〇町株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番、地積は、親田町 5 3 4 番 3、登記簿地目畑、現況畑、地積 4 1 3 m<sup>2</sup>の内 3. 1 5 m<sup>2</sup>外 2 筆合計地積 1, 5 5 6 m<sup>2</sup>の内 2 0. 1 6 m<sup>2</sup>です。申請の用途は、排水路用地です。申請地の場所は、国道 1 2 6 号線を旭方面に向かい親田町集出荷場のところを左折し、5 0 0 m 進んだ右側です。現在は一部水槽が設置されていました。農地の区分としては農振農用地区域内です。転用計画につきましては、排水設備一式水槽 3 m<sup>2</sup>と排水管 4 5 m です。工期としては令和 8 年 3 月 1 8 日までの予定となっています。事業に係る資金としては、銀行の残高証明書が添付されております。工事用排水については、水中ポンプでくみ上げ、ノッチタンクで土砂等を沈殿させた後、排水管 VP 7 5 ・ 4 5 m を経由して、市道側溝へ放流します。雨水なども工事用排水と併せて処理します。隣接農地の耕作者にも事業の説明をし了承を得ていることから、周辺農地等に係る営農条件への支障はないと考えます。始末書が添付されていますので、読み上げます。今般、私たちは千葉県発注の社会資本整備総合交付金工事（八木拡幅函渠工その 2）を受注しました。公共工事事業工事なので近隣である申請地を排水路用地として利用したいと思い所有者の方に依頼したところ快く貸してくださることになりました。急いでいたこともあり、申請地が農地であるとのことを失念しており、農地法の許可を取得しないまま、一部のみ工事してしまいました。排水管の工事は作業の順番上、まだ設置していませんが、現在の工事個所が済み次第、排水管の設置に入る予定です。工事の途中で、農地法の許可</p> |

を取得していないことに気が付き、このまま利用してはいけないと急いで、今回の農地法の許可申請をすることになったものです。失念していたとはいえ、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。今後、このようなことがないように十分注意いたしますので、今回に限りご寛大なご処置を賜りますようお願い申し上げます。申請の内容は以上です。本申請地については、農振農用地ではありますが、仮設工作物等 一時的な利用に供するために行う事業で、事業目的達成のために農地を一時的に利用することが必要と認められるため、例外的に許可するを相当と思いますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

順位 4 番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第 3 号の 4

〇〇委員

それでは、順位 4 番についてご説明申し上げます。本件は農地法第 5 条の規定による転用を伴う転用を伴う一時転用による賃借権設定の申請です。本件の譲受人は、〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体 東京都〇〇区〇〇 〇〇〇〇株式会社代表取締役〇〇〇〇、〇〇町株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番、地積は、親田町 5 4 9 番、登記簿地目牧場、現況畑、地積 2, 3 8 0 m<sup>2</sup>の内 9 7. 8 2 m<sup>2</sup>外 1 筆合計地積 2, 8 6 4 m<sup>2</sup>の内 2 2 5. 7 7 m<sup>2</sup>です。申請の用途は、駐車場 (8 台) 用地です。申請地の場所は、国道 1 2 6 号線を旭方面に向かい親田町集出荷場のところを左折し、5 0 0 m 進んだ右側です。現在は鉄板が引かれていました。農地の区分としては農振農用地区域内です。転用計画につきましては、駐車場 8 台鉄板敷です。工期としては令和 8 年 3 月 1 8 日までの予定となっています。事業に係る資金としては、銀行の残高証明書が添付されております。雨水については、公共事業

地の排水にて処理します。隣接農地の耕作者にも事業の説明を了承を得ていることから、周辺農地等に係る営農条件への支障はないと考えます。始末書が添付されていますので、読み上げます。今般、私たちは千葉県発注の社会資本整備総合交付金工事（八木拡幅函渠工その2）を受注しました。公共工事業工事なので近隣である申請地を駐車場路用地として利用したいと思い所有者の方に依頼したところ快く貸して下さることになりました。急いでいたこともあり、申請地が農地であるとのことを失念しており、農地法の許可を取得しないまま、鉄板を敷き駐車してしまいました。後になり農地法の許可を取得していないことに気が付き、このまま利用してはいけなと急いで、今回の農地法の許可申請をすることになったものです。失念していたとはいえ、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。今後、このようなことがないよう十分注意いたしますので、今回に限りご寛大なご処置を賜りますようお願い申し上げます。申請の内容は以上です。本申請地については、農振農用地ではありますが、仮設工作物等 一時的な利用に供するために行う事業で、事業目的達成のために農地を一時的に利用することが必要と認められるため、例外的に許可するを相当と思っておりますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

（なし）

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

順位5番と6番について関連がありますので一括審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第3号の5・6

〇〇委員

それでは、順位5番と6番について関連がありますので一括してご説明いたします。本件は農地法第5条の規定による転用を伴う売買による所有権移転の申請です。本件の譲受人は、東京都〇〇区〇〇 〇〇〇〇株式会社

社代表取締役〇〇〇〇です。譲渡人は、〇〇町〇〇〇〇外1名です。申請の地番、地積は、森戸町1884番、登記簿地目田、現況田、地積363㎡外4筆合計地積3,190㎡です。申請の用途は、太陽光発電施設用地です。申請地の場所は、国道356号線を東庄方面に向かい、森戸町の信号を左折し200m先の信号を左折し、50m進み右折、成毛坂を上り、道なりに2km進んだ右側です。現地調査を行ったところ、現在は、耕作されていませんでした。農地の区分としては、農業振興地域内の農用地区域外であり、土地改良受益地でもありません。また、用途地域については指定されてなく第2種農地と判断します。転用計画につきましては、太陽光発電パネル678枚を設置する予定で、工期としては令和7年3月15日から令和7年7月31日までの予定となっています。事業に係る資金としては、銀行の残高証明書が添付されております。雑排水については、汚水、雑排水は発生しません。雨水は、自然浸透です。隣接農地の耕作者にも事業の説明をし了承を得ていることから、周辺農地等に係る営農条件への支障はないと考えます。申請の内容は以上のとおりで、許可するを相当と思いますのでよろしくご審議の程、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

議案第4号を議題といたします。事務局に朗読を願います。

(事務局朗読)

議 長

事務局の朗読が終わりました。

順位1番と2番は関連がありますので一括審議いたします。担当委員に説明をお願いします。

議案第4号の1・2

〇〇委員

それでは、順位1番と2番は関連がありますので一括してご説明申し上

げます。

本件は、耕作目的の農地買受適格証明の申請です。本件の申請人は、〇〇県〇〇市〇〇 〇〇〇〇です。申請の地番、地積は、諸持町624番、登記簿地目畑、現況畑、地積1,418㎡外6筆合計地積7,650㎡です。申請地は、農振農用地区域内にあります。場所については、諸持町諸持郵便局から750m東庄方面に進みみゆき坂を登り、500m先を右折し、400m進んだ右側と、その先左側です。現地調査をしたところ、現在はダイコンが作付けされていました。本件の申請理由につきましては、申請人は証明書を添えて競売に参加し、買受後は申請地で、ハウレン草を栽培するとのことです。また、申請人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。なお本件につきましては、第5調査区において2月3日に申請人においでいただき営農計画について確認しました。本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから、農地法第3条第2項各号には該当しないため、承認要件のすべてを満たしております。内容は以上のとおりで、承認するを相当と思いますのでよろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で説明を終わります。

議 長

担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

〇〇委員

住所が〇〇市であるが、通って耕作するのか。

〇〇委員

第5調査区で聞き取りした際に聞いたが、競売で落とした時には銚子へ転居すると聞いている。

事務局

本人所属の法人の所有している事務所が銚子市〇〇町にあり、そこに転居すると聞いています。

〇〇委員

農機具の所有状況はどうか。

事務局

トラクターは〇台、消毒機械〇台、種まき機〇台です。トラクター〇台は〇〇から輸入したそうです。

〇〇委員

〇〇籍とのことであるが、帰化しているのか

事務局

住民票での、在留資格は〇〇です。農地法では、短期在留者には農地の取得資格はありません。

〇〇委員

〇〇市では、今何を栽培しているのか。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | ハウレン草を作っているとのこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議 長  | ほかにご意見、ご質疑等はございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|      | (なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議 長  | ご意見等が無いようですので、採決いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|      | 本件について承認することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|      | (挙手全員)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長  | 挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|      | 順位 3 番と 4 番は関連がありますので一括審議いたします。担当委員に説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|      | 議案第 4 号の 3・4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 〇〇委員 | <p>それでは、順位 3 番と 4 番は関連がありますので一括してご説明申し上げます。</p> <p>本件は、耕作目的の農地買受適格証明の申請です。本件の申請人は、〇〇町〇〇〇〇です。申請の地番、地積は、諸持町 6 2 4 番、登記簿地目畑、現況畑、地積 1, 4 1 8 m<sup>2</sup>外 6 筆合計地積 7, 6 5 0 m<sup>2</sup>です。申請地は、農振農用地区域内にあります。場所については、諸持町諸持郵便局から 7 5 0 m 東庄方面に進みみゆき坂を登り、5 0 0 m 先を右折し、4 0 0 m 進んだ右側と、その先左側です。現地調査をしたところ、現在はダイコンが作付けされていました。本件の申請理由につきましては、申請人は証明書を添えて競売に参加し、買受後は申請地で、ダイコンを栽培するとのこと。また、申請人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、承認要件のすべてを満たしております。内容は以上のとおりで、承認するを相当と思いますのでよろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長  | <p>担当委員の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p> <p>(なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 長  | <p>ご意見等が無いようですので、採決いたします。</p> <p>本件について承認することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | (挙手全員)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長  | <p>挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。</p> <p>順位 5 番について審議いたします。担当委員に説明をお願いします。</p> <p>議案第 4 号の 5</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 〇〇委員 | <p>それでは、順位 5 番についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、耕作目的の農地買受適格証明の申請です。本件の申請人は、〇〇郡〇〇町〇〇 〇〇〇〇です。申請の地番、地積は、諸持町 1 1 0 8 番、登記簿地目畑、現況畑、地積 1, 0 5 4 m<sup>2</sup>外 2 筆合計地積 3, 1 6 9 m<sup>2</sup>です。申請地は、農振農用地区域内にあります。場所については、諸持町諸持郵便局から 7 5 0 m 東庄方面に進みみゆき坂を登り、5 0 0 m 先を右折し、4 0 0 m 進んだ右側です。現地調査をしたところ、現在はダイコンが作付けされていました。本件の申請理由につきましては、申請人は証明書を添えて競売に参加し、買受後は申請地で、ネギを栽培するとのこと。また、申請人は意欲的に営農に取り組んでおり、周辺農地への影響はないと思います。本件については、取得後すべての農地を利用すること、所有農機具、労働力、技術、通作距離からみても問題がないことから、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、承認要件のすべてを満たしております。内容は以上のとおりで、承認するを相当と思いますのでよろしくご審議のほど、お願いいたします。以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長  | <p>担当委員の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 〇〇委員 | 職業が農業とのことであるが、〇〇業もやっているのか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>法人として〇〇業を行っていますが、個人として露地栽培もおこなっています。今回は個人としての申請です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 〇〇委員 | 〇〇業の方が農地を購入した場合、〇〇を流されることがある。耕作目的にはならないのではないかと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | 耕作目的で購入し、〇〇を流した場合は農政部門、環境部門から指導が入ります。今回の営農計画は、ネギの作付けです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 〇〇委員 | 申請人がネギを作るということで申請しているのに、ここで仮定の話をするのはいかなものか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | (〇〇委員退出)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | <p>暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩 16時47分から17時32分)</p> <p>(〇〇委員着席)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長 | <p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>ほかにご意見、ご質疑はございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <p>仮に不承認とする場合は、理由がなければ不承認にできません。不承認とする理由はいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長 | <p>議案第4号順位5番と6番につきましては、意見が集約できませんので継続審議とすることに、賛成委員の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長 | <p>議案第4号順位5番と6番につきましては、意見が集約できませんので継続審議とすることに決します。</p> <p>議案第5号を議題といたします。事務局に朗読をお願いします。</p> <p>(事務局朗読)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議 長 | <p>事務局の朗読が終わりました。本議案は、農用地利用集積計画についてでありますので、順位1番から19番について一括審議いたします。事務局に説明をお願いします。</p> <p>議案第5号</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | <p>それでは、農用地利用集積ですので、事務局より順位1番から19番につきまして、ご説明申し上げます。今回、農業経営基盤強化促進事業による利用権等の設定をしようとするものであります。</p> <p>設定者は、〇〇町〇〇〇〇外13名。被設定者は、〇〇町〇〇〇〇外17名。申請の地番・地積は、海鹿島町5206番2 登記簿地目畑、現況畑、地積1, 157㎡外田2筆、畑45筆、合計地積42, 552. 93㎡です。その内容ですが、順位1番は、新規に3年の賃借権を設定しようとするもので、畑1筆、地積が1, 157㎡です。順位2番から16番は、新規に10年の賃借権を設定しようとするもので、田2筆、畑32筆、合計地積が36, 232. 93㎡です。順位17番は、新規に10年の使用貸借権を設定しようとするもので、畑2筆、合計地積が631㎡です。順位18番は、継続して10年の賃借権を設定しようとするもので、畑3筆、合計地積が3, 020㎡です。最後に順位19番は、継続して10年の使</p> |

用貸借権を設定しようとするもので、畑8筆、合計地積が1,512㎡です。以上順位1番から19番の権利を取得しようとする被設定者は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項に規定されている利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、また、関係書類も整備されています。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

〇〇委員

順位10番について設定者が持分1/8であるが、10年間の設定が可能か。

事務局

相続人代表の持ち分は1/8ですが、他の持ち分のある方の同意があり、1/2を超える同意がありますので、10年の設定は可能です。

議 長

ほかにご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

ご意見等が無いようですので、採決いたします。

本件について許可することに、賛成委員の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員でありますので、原案のとおり可決承認することに決します。

議案書の10ページから11ページに届出事項がございますので、ご覧ください。届出事項に対しまして、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(なし)

議 長

以上で、予定した議事が全て終了しました。これをもちまして、令和6年度第11回銚子市農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、ご苦労様でした。

午後5時46分閉会

銚子市農業委員会会議規則第13条により署名する。

議 長

署名委員

署名委員